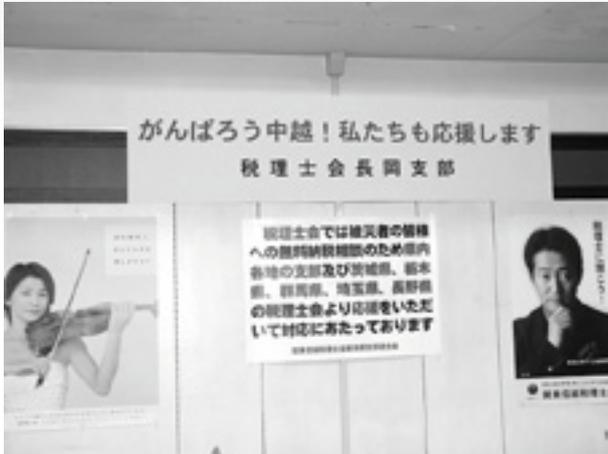


# 〈税務相談風景〉



# 確定申告納談報告

(新潟県連会報誌「高志智」より掲載)

## 無料納税相談を終えて

新潟支部  
木 伏 隆

毎年恒例の光景であるが、今年も多くの納税者の方が相談会場を訪れた。広報活動のせいなのか、特に今年は多かったような気がする。受付→相談→タッチパネル→提出と従来どおりの流れ。会員の中にも戸惑いがなく、順調に作業が進められたと思う。

納税者の方の相談事は所得税のことだけでなく、相続税や贈与税に及ぶこともある。多くの納税者が待っているだけに、手短かに話しを切り上げたいのだが、ご本人にとっては大事な問題。これもひとえに税に関する情報があふれ、税が身近に感じられるようになり、関心を持ち始めたからであろう。来年の申告では老年者控除が廃止されることを知っていた方がほとんどであった。納税者意識の高まりを実感した。

ひとつ気になったことが。以前からいかなものかと懸念していたこと。それは相談時において、納税者と納税者との距離が近すぎるのではないかと。会場の広さにより机・椅子の配置に制限があり、また、一対一で相談していると、時間が足りないことがひとつの原因であるが、隣の人の所得や家族構成なども聞き耳を立てると聞こえるはず。いずれはなんらかの対応が必要ではと感じた。

今回は新潟市だけでなく、震災の関係で私自身は堀之内公民館に行ってきた。朝から大変な納税者の方。どうみても今日中には全員無理だろうと思った。受付対応は地元の役場の方。すかさず、「雑損関係の方だけ」と人数制限をかけた。長時間待たすより、すばやくその旨を納税者に伝えたのは好判断であった。

震災による雑損控除の相談にのっていると、その当時のことを思い出すのか、言葉につまる方もいた。その損失金額のうらにあるものは、解らないが、「がんばれ、中越」と思わず心の中で叫んだ。

こんなときにこそ、官民一体となって納税者のためにアクションを起こせたのは、素晴らしいことである。

今後も納税者の方にできることは何かを考えていきたい。

## 無料税務相談

長岡支部  
石 原 新 一

今年の長岡支部の無料納税相談は、2月1日から3

月15日までの43日間実施されました。

7・13水害、10・23中越地震と二度の災害があり、雑損控除関係の税務相談及び還付申告が大幅に増える事が予想されました。

その為、申告会場は「長岡新産管理センター」と「ながおか市民センター」と2会場になりました。

また当支部の会員だけでは対応しきれないということで、県内他支部の先生及び関信会の先生の応援をいただいて実施されました。

期間についても申告期限の直前であります3月14日と3月15日も当支部の先生から対応していただきました。

今回の税務援助で思った事は次の点でした。

- 1、災害が起きた時期が10月23日で年度末直前であったこと。
- 2、雑損控除の「損失額の計算」について普段慣れていないこと。
- 3、今年は特に豪雪であり、道路事情・駐車場に注意を要すること。

以上のことが重なったのだなあと感じました。

12月より会員に対する研修会及び被災者に対する説明会が各地で数多く開催されました。

相談会場では、2～3回も来場している納税者もあり、前回の不足資料を持参して説明している姿が見受けられました。

御援助・御協力いただいた先生方に感謝申し上げます。

大変ありがとうございました。

## 納税相談を振り返る

三条支部

田 中 勝 利

今年の確定申告は当初から困難と申告者の増加が予想された確定申告だった。

それと言うのも三条支部では、「7・13水害」と「新潟県中越地震」を踏まえての確定申告だったからである。

当局から無料相談への会員派遣要請が大幅に増加した。

支部での対応が仕切れず本会や県連へ支援を要請し他支部（新津支部会員）の応援を受けた。果たして2月1日から開始した申告相談は日を追うに従い来場者が増えた。

幸い当局の理解により「災害被害金額」算出につい

て、その計算を「便宜的な計算方法」を採用していた結果、ほとんどトラブルもなく相談はスムーズに進んだのではないかと思われた。この「便宜的な計算方法」については支部としても事前に当局に対し「本来の実額計算」では実務的に「被害の実態把握が困難、また個人差が発生しやすいこと」及び多数の来場が予想されるなかで「実際の相談が短時間でスムーズにできるか」と申し入れ検討をお願いした結果できたものである。それにしても、3月に入ってからは申告を済ませた人からの口コミか、申告者はどんどん増えて日によっては待ち時間が2～3時間となったとのことである。そんな相談を終わった「納税者」の声は、「自分達は災害で苦労したが税務職員・税理士は親切で、申告を終わって良かった」また、計算は「わかり易く納得した」との意見が多く、ホッとした次第である。

しかしながら、災害が余りにも大きく被災金額が多額で大部分の人が「雑損失の金額を翌年以降に繰越す」こととなり、17年以降も申告者が多くなることが見込まれる。一方では、災害復旧関連の需要で「収入が増え納税額の増えた」人もいたのも事実である。「被災された人の気持ちになり税金を正しく申告・納税してください」と心で願った。

被災された皆さんの一日も早い復旧、そして更なる復興を願い、また今年こそ災害のない年であることを祈念してペンを置きたい。

## 無料納税相談

柏崎支部

大矢 淳 二

柏崎支部の還付無料納税相談は、前年同様2月2日から16日までの正味10日間で、柏崎市立図書館(ソフィアセンター)にて実施されました。昨年同様、還付申告でもあり早めの対応をと言うことで、申告期間前の実施でありました。また、今年は前年の中越地震により被害を受けた方のために、この還付無料相談とは別に地震のための雑損控除相談会を開催することになりました。その対応もということで、時期も重なり各会員とも例年以上に苦労したと思います。ただ、大雪の中を遠路応援してくださった新潟支部、巻支部、高田支部の先生方に比べれば、私達の苦労はその比ではなく、心から感謝いたしたいと思います。

今年は、この地震のための雑損控除相談会に向けて、1月初旬から資料の提示を受け勉強会も行い、準備を進めてきました。しかし、雑損控除を今まであまり適

用したことがないことや、今回の中越地震及び水害のための便宜的な損失額の計算方法が提示されたことにより、理解することに大変苦労しました。幸い、相談会では、署員の方々が損失額を確定し、私達は申告書の作成と役割分担ができていたので大変助かりました。

この災害雑損控除は、申告時期終盤でようやく理解できたと思うほど難解でしたが、このような災害のための相談会が二度と開催することのないよう、心から祈るものであります。

## 無料納税相談

新発田支部

蟻 塚 剛

今年の新発田支部の無料納税相談は、2月1日から3月4日までの十四日間の日程で、新発田市カルチャーセンター・中条町産業文化会館・阿賀野市役所・豊栄市中央公民館と4会場すべて個別方式による無料納税相談を行ないました。

前年の無料納税相談と変わった点は、酒販会場からカルチャーセンター会場に変わった点と、日程が3月上旬まで延びた点でした。

私は、2月17日に豊栄市中央公民館に行っていました。その日の担当は、私を含めて3人で、指導者数は53人と、14日間の中で一番相談者が多かった日でしたが、他の2人の先生方と協力して事無く終ることが出来ました。

相談内容は、その殆どが、「年金」「医療費」の還付申告でした。自書申告が浸透し、新様式での申告も慣れてきたので、すでに記入されてきた計算明細書を手を確認だけという人も結構いたので、多くの相談者を担当することができたのかなと思っています。ただ、お年寄りの方は、耳も遠かったり、目もかすむ等で、自力記載は大変なのかと思いました。

来年の確定申告に於いては、消費税の課税事業者免税点の引下げや、年金課税の見直しに伴ない、所得税・消費税の申告件数が大幅に増加することが見込まれております。こうしたことを見据えた上で、自書申告を推進するには、タッチパネルの数をカルチャーセンター以外の各会場にもっと多く増やしていただきたいと考えております。

最後になりましたが、税務援助は行政援助やボランティアではなく、無償独占という大きな財産を守る為の税理士の為の税務援助だということを再認識して、

来年に備えたいと考えております。

## 無料納税相談

十日町支部

桑原 公夫

今年は、還付を中心とした従来の無料納税相談と違い、10月23日の中越大地震により、雑損控除のみの無料相談会が別途行われました。

自分で調べても、税務署職員による研修を受けても、解らないことの多い災害の税務で、複雑な案件を相談されたら困るなどと思いながら当日を迎えました。比較的早い日の担当であったためか、相談者は思ったほど少なく、大勢を動員していた税務署職員も拍子抜けしていました。冬を迎え、修繕が出来なかったため、16年度の申告は関係ないと思った人が多かったようです。

十日町は、殆どの家が一部損壊以上になっているはずで、広報が不足していたかも知れません。合理的算出方法や、災害関連支出についての扱いも、だんだん解ってきたのですが、テキストと首引きで時間がかかってしまい、相談者には迷惑をかけてしまいました。

今年は、雑損控除の相談が増えると予想されたため、高田税理士会から多くの応援をいただいたわけですが、3月15日が近づくと多くの相談者が来署し、大変な混雑で、知人が高田に帰る帰途、疲れたと電話をくれたくらいで、大変だったようです。今年は無事に終了しましたが、雪害や、修繕の状況により、来年の方がもっと大変なのではないかと今から心配しています。

また、恐れていたとおりに、7月1日、市町村合併に伴い、松代町と松之山町が高田税務署から移ってくることになりました。対象会場が増えることになれば、少ない人数で、どうやりくりするのでしょうか。こちらも心配ではあります。

## 納税相談を終えて

村上支部

伊藤 三五郎

正月三ヶ日が過ぎると、そろそろ所得税確定申告のことが気になる。毎年の事ながら、一年で一番寒い季節に一番忙しい時期となる。寒さに弱い私には気を使う時でもある。

私は、先ず新年の誓いとして、「今年は風邪をひか

ないよう気をつけること」を一番に挙げる。もし忙しい時に風邪をひいて2、3日も寝込むようなことになれば、業務に大変な支障をきたす事にもなるからだ。それでも今年は年初以来、風邪で寝込むことも無く、忙しかったけれども何とか所得税・消費税の確定申告を終える事が出来た。

さて、今年の村上支部の無料納税相談は、村上市役所を会場に2月1日から3日までの三日間、山北町町民会館を会場に2月4日の1日だけの無料相談を行いました。

納税者の方々も毎年の事なので慣れてきたのか、特筆する事はありませんが、ある納税者の一人は「去年も相談に来て教えていただいたので、今年は自分で書いて来ました」と、自信をもって書いたという気持ちが伝わってきて、無料相談が一般の人に受け入れられて来ている事を感じました。

話は横道にそれますが、私の事務所で受けた、一般の確定申告の納税相談で感じたことを述べてみたいと思います。

確定申告書を書きながら思うことは、生命保険料の掛金の多い方には驚きます。「何故こんなに多く掛けているのですか」と聞けば「付合いで仕方なく入っている」と言う。

私の考えは、「生命保険料の掛金は、所得の10%が限度」と考えております。

このことは、お客様に対しても、それとなく、お話しております。私は、税のことだけでなく、少しでもお客様の生活が、豊かになることであれば、税に関係のないことでも積極的にアドバイスしていきたいと考えております。

## 中越地震に伴う支部間応援の 申告相談を終えて

糸魚川支部

秋山 澄雄

今年の所得税確定申告納税については、中越地震に伴う支部間応援として「雑損控除」の基礎となる住宅・家財等の損失額計算をするため、十日町税務署の納税相談会場へ2日間赴きました。初回は2月21日で、2回目は3月14日でした。尚、損失額の計算を誤らないように1月31日に糸魚川支部特別研修会を実施しました。

十日町税務署での納税を通じて感じたことは、「一部損壊」「半壊」の判定の基準が市町村によって曖昧

であるため、一部損壊適用者から多くの苦情を受けました。要因は半壊の50%控除と一部損壊の5%控除に大きな差があり過ぎることに基因していると思います。

一部損壊であっても半壊に近い状態の方が多くおられたためでした。その為、一人当たりの相談時間が長くなってしまいました。また、相談した殆どの方々が、お風呂場、台所、トイレ等の水回り箇所の原状回復費用負担が多額となり大変であることと、雪が解けてから自宅点検を行うが原状回復費用がどの位かかるのか、また、その費用捻出が心配と話しておられました。中には、半壊に近い一部損壊の方で建築年が古い方は建て替えをする為の資金繰りを話しかけてくる方もあり「中越地震による苦情相談会場」のような場と感じてしまう状況であり、損害金額を計算するというよりは、苦情相談が多く、税理士が従事することに疑問を感じました。

最後に、雑損控除の計算で適用した一部損壊の基準による控除計算は、5%基準を適用せず全て実額で控除すべきであると感じました。

また、2回目の3月14日は申告期限前日であり、当社のクライアントの申告も気になってしまうため、できれば申告期限間際の1週間程度の相談は、関東信越国税局職員や埼玉県南大規模署の法人課税職員を相談担当者として従事させる等の方法により、税理士の従事は回避していただけるような計画で課税庁側と日程調整をしていただきたいと思います。

## 申告相談風景

新津支部

池田 眞一郎

税理士として初めての申告無料相談、なぜか在中からこの日の来るのを待っていたような気がしてくる。

今年の無料相談は、管内の通常の医療費控除や年金所得者を対象とした相談のほかに、水害と地震被害の雑損控除の相談のために被災地へ応援相談に出掛けることとなった。

どちらもそれなりの混み具合のため、本来の自書申告定着のための説明を十分に行なうべきところ、タッチパネルや雑損控除のためのパソコンを使い、相談者に対応することとなった。

年金所得者は、この時期、税の還付を楽しみに来られるところだが、配偶者特別控除の適用の改正もあり、

納税になる（公的年金に係る源泉徴収の見直しは十七年一月以後のため）人も見られ、説明しても気持的に理解できず、タッチパネルで計算・印刷した申告書を見てもらい納得してもらうこともあった。

申告者には、なるべく「申告の手引き」に数字を入力して説明をするようにしているが、パソコンの威力もすばらしく、入力した項目について別途、説明書きが印刷されるようだとさらに説明しやすくなるのではと感じた。

税理士として、申告者の立場から改善を考えていく日が到来したような今年の「確定申告納談風景」であった。

## 納税相談を終えて

小千谷支部

真嶋 静雄

小千谷支部の無料納税相談は、1月27日から3月9日まで開かれました。今年は、新潟県中越地震の影響で例年とは違う様相がありました。震度7の川口町をはじめ、震度6強の小千谷市、震度6弱の魚沼市等を抱える支部にとっては、当然のことかも知れません。

相談会場は、被災地を中心に増えることになり、相談内容も、雑損控除事前説明会、雑損控除相談と、地震に関連したものが追加されました。その結果、雑損控除関係だけの相談で、従事人数が103人も追加され、納税相談期間全体の従事人数は、158人に上りました。これは、会員38人の小千谷支部にとっては、対応出来ない数字になりました。

そこで今回は、新潟支部より68人の会員から協力を頂き、無事に納税相談を乗り切ることが出来ました。協力を携わってくれた新潟支部、並びに会員の皆様に心より御礼を申し上げます。

被災地での雑損関係の相談は、予想通りというか、昼食の時間をとることが儘ならない会場、終了時間を大幅に超過した会場等、大変な人出がありました。殆どの会員にとって、地震等による自然災害の雑損控除は初めてで、また、支部会員自身の自宅や事務所が、多大な被害を受けた人もいる中での納税相談は、苦勞が多かったように思われます。小千谷支部以外でも、新潟県中越地震や7・13水害に見舞われた地域の支部も、同様なことが想像されます。

本来ならば、自然災害による雑損控除が発生しないような、生活が送れることが望ましいのですが。

## 確定申告納談風景

高田支部

横田 晃一

高田支部の納税相談は、高田税務署内において例年通りの2月1日から3月7日までの期間と、2月16日から3月15日までの十日町税務署及び2月10日、16日の柏崎ソフィアセンターへの応援という形で行われました。

今年の納税相談は例年と比べると、還付と言うよりは納付になってしまう納税者の方が多かったように思います。去年は還付だったのにな～、と言う声を聞くと「しまった、間違ったかな？」と計算をもう一度確認する作業が何度かありました。「源泉徴収されている税額が少ないですし、それに配偶者特別控除の上乗せがなくなったせいですね、来年は老年者控除もなくなりますので、もうちょっと確定税額が増えるかもしれませんね」と説明すると、何か申し訳ないような気がしました。

税務署内で相談会を行っているせいか、去年は機械（タッチパネル）でやれたのに、今年は手で書かなければなりませんかと聞かれることが何度かありました。確かにタッチパネルなどを使って申告書を作った方が、納税者の方も楽ではないかと思えます。ぜひ税理士会の納税相談会場にもパソコンなどの導入をお願いしたいものです。

十日町への応援で感じたことは、半壊、全壊などの雑損控除に来られた方の表情が明るかったのが印象的でした。ぜひ前向きに頑張ってほしいと思います。

## 記憶に残る税務援助

巻支部

岡田 伸次

2月1日より税務援助が始まりました。

8時30分に小湊昭先生運転の車で柏崎税務署管内の小国町へ4人で向かいました。

大雪の中、三条・燕インターから高速に入りましたが、普段なら道路が見えているはずの道路は真っ白、横を見ても真っ白で、道路と壁の境目が分からないような状態を高速で小千谷方面へ、前の車を頼りに向かっていきました。そして、長岡まで来ると雪の壁がさらに高く、車を越える高さとなり、両側を見ると車が止まって立ち往生しているのが見えたと思ったら、少しすると目の前で雪が下から上へ舞い、さらに車か

ら横滑りを知らせる音が…、しかし何とか運転手の冷静な判断のお陰でぶつからずに済み、自分の運転だったらと思うと事故を起こしているなと思いました。

そして何とか小千谷インターまで着きました。しかし、ここから山へ向かって行かなければならないのに道が雪で埋もれており、道を作りながらずっとゆれっぱなしの状態、現地の小国町の会場へ二時間ほどかかり、それからすぐに作業にかかりました。

しばらくすると1人目の方が来られ、内容を見たら全壊に近い半壊、昭和5年に建てて裏の山の木を切って建築し、今まで70年以上も住んでとても丈夫でしたが、今回の地震はダメでしたと、おっしゃっていました。

申告書が出来上がり、翌年も控除ができる旨伝えるだけでも「ありがとうございます。」と感謝され、来てよかったと思いながらも今の自分には何ができるのだろうかと考えさせられました。それから数人の方の申告書を作成しましたが、ほとんどの方が同じような被害状況でした。

帰りは高速道路が通行止めとなり、ワイパーも雪の重さで数回止まる中、一般道を通り5時間以上かかり何とか帰宅することが出来ました。

# 税務相談応援メッセージ

(関東信越税理士会報より掲載)

## 被災地税務相談応援を終えて

広報部では、平成16年分の確定申告期において、新潟県外5県から被災支部へ税務相談応援に行かれた会員の感想や意見などを、会報を通じて紹介し、また貴重な資料として保存したいと考え、応援会員延べ104名のうち40名の会員から玉稿のご協力を得ることができましたので、紹介させていただきます。

2月9日、中越地震の被災地への税務相談員として初めて長岡の土を踏みました。雑損控除を想定した事前のレクチャーを受け、当日は早めに起きて研修資料に通り目を通したものの緊張しながら「ながおか市民センター」に着きました。会場の狭さは予想外でしたが、遠方からの応援ということで温かく出迎えていただき気持ちも和らぎ席に着きました。

定刻になり、最初の相談者はやはり雑損控除。何と「損失額の計算書の記載例」そっくりの事案でびっくり。次も、その次も雑損控除がらみ。結局すべて雑損控除がらみという珍しい経験をさせていただきました。研修資料が役に立ち、早見表も大いに利用しました。

被災者の深い悲しみを癒すことはできませんが、震災復興の支援に間接的に関わることができたのではという心地良さと睡眠不足とが相まって車中まどろみながら帰途に就きました。

(西川口支部・竹中 等)

2月9日に長岡へ行きました。長岡市は人口19万人強の都市で、駅西口から10分で会場のながおか市民センターに着きます。駅前通りは道幅が広く、近代都市として整備されていて表向きは地震災害の痕跡は見られませんでした。

会場は9時半受付開始ですが、その前に9時から長岡署の方々から、被災者と面接するにあたって、事前の打合せ及び指導がありました。その中で一番安心というか、ホッとしたのは、雑損控除や災害減免法の適用を受けるための災害損失額の計算は、既に開発され、インストールされたタッチパネル2台と、申告書の打出用のタッチパネルが設置されていることでした。そしてそのコンピューター操作はすべて職員の方々にやっていただけです。

我々相談員（埼玉派遣4人、長岡支部会員6人くらい）は、市町村が発行した罹災証明書を持参した被災者の方々と面談し、あらかじめ我々に配られた相談マ

ニユアルと言うべき「住宅・家財等の損失額の算定方法」のチャート式判定シートと、2枚目は「被害状況整理表（住宅・家財等の損失額計算書）」に基づいて話を進めながら項目を埋めていけば下資料が出来上がります。あとは係に回せば災害損失額から確定申告の打ち出しまで完成する流れになっています。なお、当日の来所された納税者はすべて被災者というわけではなく、一般の相談者との割合は半々というところでしょうか。

これは余談ですが、新潟県人の県民性の一つに“頼まれれば江戸まで餅つきに”といった助っ人精神です。そんなお国柄か、多くの方々は胸の名札を見て「埼玉から来られたのですか。ご苦労様です。ありがとうございます」の言葉を多くの方々からいただきました。これに答えて「私どもは新潟県人の助っ人根性を見習い、やって来ました」などと答えもしました。人情の温かさ厚さにも触れ一日一善ではないですが、本当に充実した1日でした。

(上尾支部・佐藤 光正)

今回の相談応援で参加できたことを、運営された事務局の方、ご苦労された役員の方にお礼を申し上げます。また被災された方に心からお見舞いを申し上げますとともに、1日も早い心の回復と、安心できる生活の再建をお祈り申し上げます。

意見としては、研修項目の中に被災に係わる税務処理を入れていただき、誰にでも参加できる体制を作っていただきたいことです。また参加希望者は、旅費等一切の負担を自己の負担で参加できる体制ができたらと願っております。

地震国である我が国においては、何時何処で災害が発生してもおかしくありません。明日は我が身ということもあります。

援助とは他人のためにするものではなく、将来に対する先行投資と考えられたら被災された方と感情を共有できるような気がします。

税務行政に対しては、より一層温かみのある運用をされることを願って感想といたします。

(川越支部・大澤 孝)

新潟県の長岡地方は、例年のない大雪で行く前から少々心細かったが、いざ長岡駅前に着いてみると、さほど雪の量は多いと感じなかった。会場を検索しつつ街並みを歩くと、表面的には大地震に見舞われたようには思われぬ。しかし、税務相談が始まるとその

思いは、一蹴されることになる。朝早くから順番待ちで相談者が訪れ開始直後から行列ができる状態となった。

さてその相談内容であるが、事前に聞いていたとおり、震災に見舞われた人たちからのものであり、具体的には、程度の差こそあれ、例外なく家屋の一部損壊、半壊、全壊といった状況であった。こちらも身を引き締めて相談者の話を聞き申告書作成の指導をした。

そこで感じたことは、税務相談の応援にはある程度の慣れも必要であり、今後は、同一人の複数回担当が効率の良い方法ではないかと感じた。また地方都市の人たちの温かみにも触れた1日であった。

(東松山支部・鈴木 義明)

2月14日新幹線で8時38分長岡駅に着いた時には、新潟特有の曇り空に小雪が降っておりました。

駅の近くにもかかわらず、少し迷いながらも会場にたどり着いた時には、早くも10人以上の方々が付合室におられました。

地元税理士会の方々とのあいさつもそこそこに、相談が開始されました。

以前1年でしたが、新発田に勤務したことがあることから、新潟弁を懐かしく感じながら最初の60歳代後半の男の方と向き合いました。

書類を拝見すると、地震による半壊のようでした。「地震は大変でしたね」と私の問いに、「夢のようです」と答えながら、その方は遠くを見るような目をされました。

研修資料にのっとり各種数字を聴取し、計算を始めようとしたら、会場に来ていた長岡税務署の職員から、計算はすべてパソコンですとの説明に大変驚きました。係数さえ聴取すれば、雑損金額が直ちに計算されるシステムに感心しました。

このため、不慣れな作業でしたが、何とか1日を務めることができました。

これからの地元税理士会の皆様方大変なご苦労の程を考えながら、5時ごろ帰路に着いた時には、本降りの雪になっておりました。

(沼田支部・浅川 忠良)

長岡という地名は知っていても、旅行や研修会でしか駅を降りたことのない私にとって珍しさが先であったが、相談会場は既に人いきれであふれていた。

来訪者の多くは60歳台を超えるかと思われる年配が多く、中でも印象に残っているのは、市内中沢の、後

継者がなくご主人には2年前に先立たれ、一人暮らしで遺族年金とパートの源泉徴収票を併せ持っているものの、課税所得というまでは達しないのに雑損控除に対するひたむきな姿勢に家屋家財半壊、運転免許なしで金額の計算をしてあげて、別れ際に「あなたの申告は控除する所得がないので」と話の付け足しをしたこと。

また、市内幸町の〇〇さんは相談席に座るなり「雑損控除の計算はこれでよいか検算をしてみてください」との話で自信ありそう。ほるほどよくできているので、引き込まれておしまい。「立派ですね、字も読みやすくてきれいで、立派ですね」と。家財の最後の0.9%（車庫なし）に落ちがあったが、別れ際にさらに褒めたのが印象的だった。

(中之条支部・永井 敏雄)

今回の件は、年末に応援の話が急浮上し、通常の確認申期の税務援助の枠外で行うことになり、特別委員会が設置され、新年の1月の正副会長会で人数と日程が決まるという変則的決定事項となった。

特別委員会は正副会長会諮問案件の協議のみで、実際の人員の割付作業は行ったわけではなく、割付作業は、県連税対部長へ振られたため、既に確認申期の割付作業は完了し、そのやりくりに一苦労があった。今後は特別委員会の実行部隊として、特別委員会に加えてほしい。

応援日においては、かつて竜ヶ崎署に在職していた浅間氏が長岡署長として、昨年古河署個人一統の飯田氏が相談会場にあいさつに来られ、「遠路ご苦労さま」とねぎらいの言葉をいただき、来てよかった、役に立ったかとの思いが込み上げてきた。

ただ思うに、実施に当たっての会員相互の支部間・県間の交流が不足と思う。

(竜ヶ崎支部・秋元 久典)

2月16日、高崎発7時43分新潟行・とき303号で、高崎支部から4名が長岡市「ながおか市民センター」に向かった。支部間応援7日目のことである。

今回の税務相談は、雑損控除が主なテーマになるので、事前の研修とその復習を重ねて、少し緊張気味に相談会場に到着した。

しかし、相談の要領は、被害の状況を聞き取り、そのデータから長岡税務署の女性がパソコンで雑損額を計算してくれるというものであった。研修会で研鑽した難しい事例計算は必要ない。少し拍子抜けではある

が肩の荷も下りる。お陰でスムーズに雑損額が確定され、効率の良い税務相談が実施できた。「新潟県災害に係る質疑応答集」での研修成果を発揮することなく終了したような気もするが、備えあれば憂いなしだったのかもしれない。

この日の税務相談は定時に終了し、感謝の言葉の中の気持ちのよい支部間応援になった。

(高崎支部・井田 三義)

2月17日、私は中越地震被災地税務相談応援のため、長岡駅に降り立った。

支部事務局の要請により引き受けたものの、内心は不安で仕方がなかった。何故なら、数年前、支部での税務相談の際、川の洪水による浸水の損失額算出に苦労したことがあり、今回はそれ以上であろうからだ。

しかし、詳細な研修により普段ではなかなか得られない税務知識を習得でき、その不安も薄らいだ。

そして当日、多くの被災者の方々が相談に見え、被害の大変さを感じた。私を含め4人が応援に来ていたが、特にトラブルもなく相談を終え、来て良かったなと実感した。私の対応した中で雑損控除の対象者は1人、それも相談だけだったので、力になれたなどの思いは今一つであったが。

最後に一言。名札を付けていたにも係わらず、署職員と勘違いし文句を言って来た方がいた。税理士をもっともっとPRしていかないと…。

(川越支部・水野 学)

新潟県中越地震のことは、昨年来から気にしていました。何か手伝わなくてはと考えていた折の被災地税務相談応援の依頼でしたので、快く受けさせていただきました。

長岡に着くと、まだ雪も多く残っており、雪による二次災害等が脳裏を横切りました。

私が担当した方々は、家屋の全壊、半壊の人が数人いらしており、被害状況をお聞きする中で震災の恐ろしさを強く感じました。

日本における地震等の災害は、他人事ではなく、日常に起こりうる身近な問題として、防災のネットワークを確立していかなければならず、税理士も確立した税務の支援ネットワークを持つ必要があると感じました。

最後に、相談にいらした皆さんから、感謝の言葉を多くいただきました。ありがとうございます。今後ともこのような災害時には、積極的に税務支援に参加し

ていきたいと思います。

(川越支部・近藤 武弘)

◆税理士→63歳男性

「収入とか所得の資料をお持ちですか?」「税額がありませんね」「罹災証明書は?」「保険金などもらえませんでしたか?」「今後所得が増える予定は?」「ご家族に所得のある方がいらしたらその方で控除を受けたらいかがですか?」

◆65歳女性→税理士

「息子が20歳から20年も入院していて、主人も5年前から同じ病院に…」「新潟に嫁いでから本当にいろいろな事が起きたわ。地震で家が半壊になる前には、近くの川が溢れてもう少しで水浸しになるところだった。でも市の対応が…」「あら～、埼玉から応援に来てくれたの～。ありがとう!」

◆税務署員→共働き夫婦

「そうですね。先生の言うように雑損控除はご主人で、医療費控除は奥様で受けると一番少なく…」

税理士と税務署員が垣根を越えて一体となって被災した納税者の経済的・精神的なダメージを少しでも回復させようと努力している。そんな会場の雰囲気であった。

(浦和支部・稲垣 紀秀)

平成17年2月17日、8時52分に長岡に到着。寒い!。相談会場に到着すると、長岡支部と長岡署の方々に深々とあいさつをしていただきました。

事前に雑損控除等の勉強会には参加していたものの、不安の中、自分の名前のある席に着きました。

浦和支部では周辺がマンションの建設ラッシュで、住宅借入金等控除が税務相談のメインとなります。しかし長岡では、ほとんどが雑損控除の対象となる方々でした。

中には、雑損控除ができることを知らずに「ご自宅に被害はなかったのですか?」と聞くと「全壊しました」という方もいらっしゃいました。また「へ～え、埼玉からですか。お疲れ様です。」などと逆にこちらがねぎらわれるようなこともありまして、あっという間に税務相談が終わりました。(少しは役に立てたかな?)と、充実した気分で会場を後にし、同行支部の飲兵衛仲間と、少し?寄り道をして最終の新幹線で帰宅しました。

(浦和支部・河合 明弘)

昨年10月に発生した新潟県中越地震に伴い、今年2月から3月に「ながおか市民センター」で実施された税務相談会に出席させていただきました。他支部に赴き税務相談を実施する事は、初めての事でしたので多少の戸惑いを感じました。詳細については、既に報告されていますので、問題点等を提唱させていただきます。

#### ① 対策本部について

関東信越税理士会にこの事業に対する対策本部が設置されましたが、日本税理士会連合会に設置すべきものだったと思います。今回は、本会の中だけの応援でしたが、交通事情等を考慮すれば、本会からよりも、むしろ他会の会員の方が交通の便が良い場合も有り得るのです。会を超えての応援に抵抗があるとは思いますが、激甚災害等の場合には、もっと広く応援者を募る必要があると思われます。そのためには、対策本部は、日税連に設置した方が良かったのではないのでしょうか？（阪神淡路大震災の際には、近畿税理士会に対策本部が設置されました。）

#### ② 相談方法の統一化

当日、相談会の開始直前にその説明がありましたが、普段所属支部での実施方法との相違に戸惑いました。納税者数の相違、地域特性等により統一化は、困難と思われるますが、今回の場合のように、他支部からの応援が必要な場合が発生する事があるわけですので、今後の検討課題ではないのでしょうか。

そして、ある程度の統一化が達成できれば、支部間応援の実施、会を超えての応援の実施も可能になると考えられます。

(川口支部・嶋田 一寿)

埼玉県支部連合会の募集による、新潟県中越地震に係る納税相談の応援に応募したところ、見事(?)当たり、2月18日に長岡まで行ってまいりました。当日は、街角に雪が残ってはいるものの、天気もよく気持ちのよい日でした。

会場は、長岡駅から徒歩数分の「ながおか市民センター」で、到着した時には既に納税者の方が10名程いすに腰掛けてお待ちでした。

相談内容は、覚悟していたとはいえ、相談を受けたすべての方が地震被害に関係ある内容で、ほとんどの方が罹災証明書をお持ちでした。このことにより、雑損控除の計算が必ずといってよいほどあり、普段めったにない事で、納税終了時には「結構疲れているな」と感じました。

帰り際には、長岡支部さんから礼状と地元物産品まで頂戴し、恐縮してしまいました。

大宮にいても、あの10月23日の地震の大きさは感じましたが、あらためて納税相談に行ったことにより、別の意味である地震の大きさを感じた次第です。

(大宮支部・上村 幸男)

長岡は、私にとって思い出の多い懐かしい土地です。昭和26年に柏崎高校を卒業し、税務職員としての出発が長岡税務署であり、以後、退職までの40年の間に、8年間当署に勤務したことがあります。

そこで、本会が計画した長岡支部税務相談応援に真っ先に手を挙げて参加させてもらいました。

地震による損害額の計算方法について、あらかじめ研修を受けて、納税相談に臨みました。

ここで、私は、被災した納税者が自力で立ち直ろうとする越後人のねばり強さを感じました。しかも、納税者から感謝の言葉を掛けてくれました。

帰りの車中では、美酒を傾け、満たされた気分を味わうことができました。

この企画に参加させてもらったことに感謝しています。

(大宮支部・三井田昭治)

災害・盗難・横領。私の業務経験の中では、あまりにも適用が少なかった。

大規模被災地の税務申告は一体全体どのようになっているのかと常々思っていたので、参加した。

新潟県中越地震では、確定申告と普段無縁の納税者の方も申告という手段で適用を受けなければならないので、「ながおか市民センター」会場では、相談者の数が途切れることはなかった。

損害額の算定には二通りあり、個別に拾い出す方法と、役所が発行する罹災証明書に基づいて率によって算定する方法である。一つの会場で、二通りの方法で相談を待つ納税者の方々の流れはスムーズに流れないから、会場は分けた方が良かったと思われた。

今回の被災地への応援体制は、災害国日本の税理士会の常設組織とすべきであり、かつ様々な能力を持ち合わせる全国の税理士にアンケートを行い、能力別にボランティア組織を作るべきだと思うのだが。

(浦和支部・山本 雄一)

昨年の地震発生時、私は新潟の実家で夕食中であった。強い揺れと同時に食器がぶつかり合う音、家屋の

きしみに思わず立ちすくみテーブルを押さえているのが精一杯であった。同時に昭和39年の新潟地震のことが脳裏をよぎった。税務署の庁舎や職員の家屋が被災し行政も大混乱であった。

当時の税務広報も手厚く行われていたが、税金を還付してもらおうという意識も低く、今回の対応は関西地区の地震を参考にして非常に親切であり、被災者も納得していたと感じられた。

マンションの最上階で被災した人が「建物は壊れなかったが、今でも余震があると、家具やテレビ、パソコンに体が挟まれ、揺れと同時に壁から壁に揺れたことが思い出され、気分が悪くなることも再々です」と言いながら、申告書を提出していったことが印象的であり、一日でも早い立ち直りを祈った税務相談であった。

(大宮支部・藤田 郁男)

例年にない豪雪の中、被災地の申告相談に2日間従事させていただいた。

税理士記念日には、日税連会長はじめ本会役員多数の視察が行われた。

被害状況は報道等で承知していた程度であったが、被災された方々の精神的苦痛や損害状況は予想以上に深刻で、中には子細にわたり相談するケースが見受けられた。

損失額の算出は「罹災証明書」によるが、国や県等からの支援金が罹災状況に応じ支給されることもあったか、被害の認定はかなり厳しいものと感じた。

支援金等の取扱いと被害判定に不満も多かったが、罹災状況と異なる判定がしかねる旨と、損失額の計算を説明し多くの方の理解をいただき、相談後には感謝の言葉をいただいた。

最後に豪雪による二次災害がないことと、1日も早い復興を祈って申告相談の応援を終了した。

(上田支部・中村 章)

昨年10月23日の新潟県中越地震から半年余が過ぎ、復興に向けた努力は長岡での税務相談で大変であることを実感しました。

被災地税務相談の応援については、ある会合の席で支部の丸山税務対策部長から「被災地長岡支部に応援はどうか」との話がありました。

私は、国税局勤務の時、仕事で年間を通じて幾度も新潟県に行く機会があり、また、清酒「久保田」の蔵見学では、越路町にある朝日酒造さんによく出かけま

した。

久保田の蔵見学では、懇親会の折、朝日酒造の社員や社長さんとお酒を飲み交わしながらトークや美味しい料理を満喫するなど、とても楽しいイベントが催されていましたが、今年は蔵も被害に遭われ中止になり、とても残念な思いがし、人ごとではないと思い応援に手を挙げさせていただきました。

いざ、長岡に行ってみますと、例年にない雪の多さにまたびっくりし、さぞかし大変であろうと思いました。しかし、長岡駅の周辺は以前と変わりなく何処が被災地かと思うぐらい分かりませんでした。

税務相談が始まり相談に来られる方々の話を聞き、地域(場所)や土地の軟弱さによってすごい違いがあり、明暗を二分・三分されたに違いないとこの方々の悔しさ等が目に浮かぶようでした。

しかし、被災した方々の表情を見ていたら明るく、力強く、そしてたくましい復興に向けた気持ちがすごいことにも感心させられました。

ただ、被災された度合の割合が、全壊、半壊、そして一部損壊では、かなり税制面で違うことへの不満等が蓄積していることも被災者から言葉には出ていませんでしたが、表情等から伺えました。

相談会場では、長岡署の職員の方や長岡支部の先生方は自宅等も被災されている方もいるにもかかわらず、精力的に相談にのっておられる姿を拝見し、復興に向けた地域の力等を実感するとともに、自分自身の今後の仕事に対する力をいただき有り難く感謝する次第です。

また、長岡支部の先生方にはお世話になりありがとうございました。

(上田支部・矢野 実)

県連税対部長として、応援の必要性は強く感じている、年の内で税理士個人も忙しい時期ではあるし、税理士会も支部内税務援助で最も忙しい時期となってしまいます。応援をお願いしても各支部が快く応じてくれるのだろうかとの心配がありました。加えて、人数、日程、場所等具体的な計画はなかなか決まきません。各支部が支部内税務援助の割振りが確定してしまっからの割り込みとならざるを得ません。関係する支部長に「何時、何処へ、何人派遣をお願いするかわからないけど、とにかくお願い。」という誠に身勝手なお願いでのスタートとなりました。

しかし、これに対し、おしかりを受けた支部一つもありませんでした。「派遣内容が決まったら支部の

計画の方を変更して、新潟行の人員は確保します。」との暖かい言葉もいただきました。

まさに税理士会の認識の高さと、温情を感じました。よって派遣計画が確定してからは、驚くべき短時間で派遣名簿が決まり、当日まで誠にスムーズに進行し、相談を終了することができました。

(長野支部・大日方 尚)

平成17年2月25日、佐久支部担当の新潟県地震災害税務援助が「ながおか市民センター」において行われました。それに先立ち事前研修会が2月2日に行われ、その研修会に出席していなければ五里霧中の税務援助となっていたでしょう。

さて、被災状況を一言で言いあらわせば、被災者のご苦労は正に生き地獄といえます。住宅の半壊、全壊のストックだけの問題であれば、まだ多少は救われますが、勤務先の休業・廃業に伴う退職・解雇・転職等による大幅なフロー減少によって、正に八方塞がりの状況でした。

税務者の真剣な眼差し、深い疲労感、大きな溜息、あきらめ、努めて明るい表情に対峙する一税理士として考えさせられる1日でした。被災時の税務援助体制の整備が重要だと痛感しています。

最後になりますが、被災地管内税理士の皆様のご健勝をお祈りいたします。長岡支部からのお土産新潟銘酒を有り難く頂戴いたしました、御礼申し上げます。

(佐久支部・佐藤 哲也)

私ども、佐野支部の3名は、日曜日の午後4時前に長岡駅を降りた。真っ先に目に入ったのは、積雪の多さであった。そのためか、雪に覆われ被害状況は、車窓からも市街地でも見ることはなかった。

翌朝、相談会場への道すがら「被災者の心情や研修事項以外の相談への対応は？」などあれこれ愚考しているうちに程なく会場に着いた。

最初の相談者は、震災被災半壊の方で研修資料首っ引きで、慎重に雑損失の算定をし、検算を行い、説明し納得をいただき一安心。その後は自信が付き、十数人の罹災者と面接、皆様が再建復興を言葉少なに語り、1日も早い復興を念じつつ、1日の相談を無事終了した。

息子も行政支援で震災から間もない時に長岡を訪れており、私も今回応援の機会を得て、何かの縁を感じた。

長岡支部及び新潟県連の先生方のご苦労に、思いを

走らせながら、土産にいただいた新潟の美酒に酔い、いつしか寝入った1日であった。

(佐野支部・野村 富男)

奇しくも、税務支援体制における支部間応援が検討された平成16年度。阪神・淡路大震災から10年が経過し、各税理士会が危機管理対策の見直し作業に着手した時とも一致する昨年10月、新潟県においては7月の水害に続いて、中越地震が発生した。

道路・ライフラインの寸断、建物倒壊等甚大な被害が発生する中、確定申告期における雑損控除等還付申告者増大に対処するため新潟県連、本会の対応策は極めて迅速であり、また的確であったと感じる。

自然災害の発生は、突発・偶発的なものであるからこそ日常的な備えが必要であるということ、身もつての体験となった。そしてこれも日ごろなじみの薄い支部間・県連間での税務支援。一時期に大量の支援を必要とする今回のケースや、支部毎に異なる会員数から発生する税務支援日数の問題解決へ向けて、まさにモデルケースになったといえることができよう。

(宇都宮支部・小林 健彦)

長岡入りしたのは前日の夕刻で、早速名物のへぎそばを食しました。絶品でした。

翌日、税務相談会場に出向き、相談に臨んだのですが、のっけから三条で水害に遭われ、長岡に引っ越して、震災に遭われた方がお見えになり、頭が真っ白になってしまいました。

しかし、長岡税務署の開発した、雑損控除のソフト及び、署員の素早い対応のもとで、雑損控除の金額が一目瞭然で判明し、事なきを得ました。

相談者は、70歳を過ぎた年金暮らしの老女でしたが、災害の事を他人事のように淡々と語り、私にお礼の言葉をかけていただきました。かえって、胸が熱くなり、どうかこの方に幸せが訪れますように、と両手を合わせたくなるような、そんな、長岡の1日でした。

(栃木支部・出井 泉)

まさか、自分が被災地に応援に行くことになろうとは…。

あの日(10月23日)は、会務後の懇親の席に着き、乾杯をする手が震え、その後も何度も何度も余震が続き、相当にしつこい地震だなど考えながらも盃を重ね続けていたのです。同じ関東信越で起きた大災害であるにもかかわらず、少し距離を隔てただけで他人事に

なってしまう。人間ってそんなものなのですね。

雪の長岡市内は、特に被災地を感じさせるということはありませんが、次々に訪れる相談者が皆「雑損控除」を適用するというのはやはり異常事態なのですよ。この仕事に就いて30年ほどになりますが、条文は知っていても使用するのはいはじめて。幸い長岡署で急きょ準備したソフトの利用でかなりの不安は解消されましたけれど…。

震災は、去年でも災害関連支出などにより、また来年も応援の必要があるのかも知れません。被災地の一刻も早い復旧を願うとともに「情けは人のためならず」の精神を忘れずにいたいものです。

(栃木支部・小川 一久)

長岡の駅に着いたのは、夜9時前でした。今年は、19年ぶりの大雪とのことだったので、革靴で大丈夫なかなと思いましたが、意外と平気でした。

最初に長岡の話聞いたのは、支部の例会の時でした。自分で何かしてあげることがないかなと思っていた時だったので、自分でできるのかなと思いましたが、雑損控除の勉強になると思い、長岡に行くことを決めました。大宮で半日の研修を受けましたが、さっぱりわかりませんでした。参考資料の本を一読して、表計算ソフトで不足する資料を作り、長岡に行く日を待ちました。

税務相談会場では、税務署の方が、雑損控除の金額をコンピューターで作成してくれるとのことでしたので、意外に楽な反面、1人に接する時間が無料相談の時よりもかかりましたが、何とか無難に1日を過ごすことができました。終わりごろになると、雑損控除について理解をすることができました。時間があつたら1週間ぐらいやられた方が被災者のためになるのかなと思いました。

会員の皆様にも、時間があつたら、来年はぜひ参加してみたいかですか。私も時間ができたら、参加したいと思います。

(栃木支部・染谷 昌亮)

新潟県における水害及び震災に心を痛めていたところ、相談応援の話が舞い込んで来ました。

私は、快諾したものの、自分自身開業後1件しか雑損控除を手がけたことがなく、しかも冬の長岡がどのような所なのかわからず、大変不安な気持ちで新幹線に乗りました。

事前に大宮で研修を受けてはいましたが、従事前日

は、遠い昔税理士試験を受験していた時のような気持ちで問答集を勉強して、当日を迎えました。

会場に入るや大勢の相談者と税務職員及び地元会員がおり、圧倒される感じで従事開始となりました。助かったのは、税務署の方がコンピューターで損失額を計算するシステムになっていて、損失額を計算してくれたことでした。これで余裕が出たせいか、「心底税務援助に従事しているな～、社会貢献しているな～」と満足して終えることができました。

来年も災害関連支出等があり、援助要請がもしありましたら、皆さんも相談に従事してみませんか。

(宇都宮支部・渡邊 正昭)

平成17年3月3日、朝5時起床。常磐線の始発に飛び乗る。上野で新幹線に乗り換える。幾つかのトンネルを抜ける。その度に、積もった雪の高さが増してくる。長岡に到着。会場までは歩いて10分。雪道に絶対転ばないように細心の注意を払う。少し体が硬くなった。9時少し過ぎに会場に着いた時には、既に待合室はいっぱい。ちょっとした不安と緊張の中、全体でのミーティング開始。今日の段取りと、集中するであろう相談内容のポイントとその対処策。あ～なるほど。そんな合理的なやり方があつたのか。思わずにっこり。少し不安は解消された。ありがたい。

早速、最初の相談者が目の前に。いきなり、ではなく案の定、地震による雑損控除の話を持ち出した。

「〇〇年に家を新築しまして、その後〇〇年と〇〇年に増築しました。そして今度の地震で一部壊れてしまいました。家族は妻と、子供が〇〇人で…」いきなり超難しい！思わず、うー。しかし、先ほどのミーティングどおり、ヒアリング後データをPCへインプット。あっという間に損害額が算出された。素晴らしい。「あっ。こんなに税金戻るんですか。来てよかった。本当にありがとうございます」「いえいえ。そんなー。今年後片付け費用を払ったら、来年また来てくださいね。税金戻るからもしれませんよ」「えっ、そうなんですか」…やりとりは尽きない。こちらのお話を真剣に聞いてくれることがうれしい。ありがたいの感謝の言葉が、さらに私を熱心にさせる。「池田さんは、茨城からなんですね。遠くから大変でしたね。」逆に励まされてしまう。

日本は地震大国。いつ何時、立場が逆転するかもしれない。互いに支え合うことの重要性を再認識させられた。税務相談はコミュニケーション。自分の職を通して、被災地の方々のお役に立てたことは、望外の幸

せであった。まだまだ日本人の心は温かい。

(土浦支部・池田 雄一)

被災地税務相談は、これからの税理士業務を行う上で、大きな体験を私に与えてくれました。納税者の実情把握、適用確認、説明と自分の知識に挑戦してくるような問題に次々と遭遇しました。

その時に役に立ったのが、派遣者研修会での研修であり、質疑応答集そして、現場の人の声であったと思います。損失額の計算は、「被害状況整理表」を納税者に聞き取りして記入すれば、署員がパソコンに入力して作成してくれましたので楽でした。その結果、納税者の話を聞くことに集中することができました。署員が一生懸命税理士と協力して処理を行っていたのが印象的でした。

今回の税務相談実施に対する意見としては、旅費は必要と思いますが、謝金は被災地に寄付すべきではないでしょうか。早見表が作成されましたが、今回の災害にだけ適用されるのに作りすぎだと思います。関東信越税理士会以外の県の被災地税務相談の可能性を議論しておく必要があると思います。

(土浦支部・磯山 悦夫)

私が被災地応援に参加したきっかけは、十日町で税理士事務所を開業している先輩との連絡がとれなかったことに始まりました。自分の身近でさえ、これほどの惨事が起きているときに、何かできることはないか、という思いから参加した次第であります。

還付会場には、開場前から多数の相談者が待っており、その数からして今回の被災による申告件数の膨大さが推測できました。午後の還付申告で、ある年配の相談者が私の名札を見て、「栃木から来てくれたの、ありがたいね。今年は台風やら地震やらで大変な思いをしたけれど、その度、いろいろな人が励ましてくれたよ。それに栃木から確定申告の相談にまで来てくれるなんてね、ありがたいね」と言っていただき、感慨無量でありました。

今回の応援を経て、災害に対する人と人との連携プレーの大切さ、そして災害と向き合った税制のあり方の大切さを痛感することとなりました。

(氏家支部・大戸 孝男)

長野県からは、佐久支部・上田支部・長野支部から20名を派遣した。私は3月7日に、長野支部会員4名で参加した。他には地元長岡支部から5名程度、長岡

税務署から5名程度の参加があり、総勢14名ほどで対応した。

3月に入り好天にも恵まれたせいか、会場入り口付近に設けられた待合のいすは朝から満席となり、午後3時を過ぎても満席状態は変わらず、事態の深刻さが身に染みだ。納税者の平均待ち時間は約1時間30分ということで、申し訳ない気持ちと、慣れない雑損控除の計算の連続による緊張とで落ち着かなかった。しかし納税者の多くが他県から毎日税理士の応援があることを知り、感謝されたことはうれしかった。

長岡支部と新潟県連から丁重なるあいさつ文とお土産を頂戴し、恐縮した。これから災害関連支出が発生するのであろうと思うと、被災者のご苦労はいかばかりかと思われられる。税理士の公益性が認知されていくことを願っている。

(長野支部・高野 善生)

長野県連の大日方尚税務援助対策部長からの依頼を受けて、長野支部からは10名の担当者を派遣することになりました。確定申告期間の繁忙期であるため、人員の確保に苦慮するかと考えられましたが、多くの若手の会員が派遣の趣旨を十分に理解し、積極的に参加を申し出てくれたため、数時間で派遣の割り当てを終えることができました。

私自身は、3月7日に応援に参加したわけですが、長岡税務署・支部の用意周到な対応のおかげで微力ながらその責務を果たせたものと感じています。しかしながら、①損失計算用のPCの不足の解消、②水害・地震の被害を同時に計算できる損失計算ソフトの開発、③プライベート保護のため、相談会場の環境の整備などの改善も今後必要かと思われます。

最後に、来年の税務相談の応援にもぜひ参加させていただきたいと思います。

(長野支部・西山 利昭)

前橋支部からは2日間、8名が被災地税務相談応援に行きました。当日(3月8日)電車の都合で1時間前ぐらいに会場に着きましたが、もう納税者の方が10人以上待っていました。こんなに早くから待っているのかと一瞬驚きましたが、終わりが早くなるかなと思いました。しかしそれは甘い考えで、夕方5時を過ぎても納税者の待っているいすは全部埋まっていました。相談が始まってから昼食時間以外休みなし状態でやってもこの状態です。

我々、前橋支部からの応援隊は帰りの時間の関係で

5時15分ころには引き上げてしまいましたが、当日は新潟県連の先生方は6時には終わらなかったと思います。新聞やテレビ報道で大変さは分かっていたつもりでも直接被災した方と話を聞いたり、納税者の数を見ると大変さが実感できました。

最後に雑損関係の研修、テキストをつくったことは良かったと思います。会場にタッチパネルと損害額を計算するパソコンがあったことも良かったが、台数が少なすぎた。会場はもっと広い方がよい。普通の長机に2組の相談は資料を置くのも狭い。損害額を計算するソフトを落としたパソコンを持って行っても置く場所もプリンターもない。

相談者にペットボトルでよいからお茶か水を用意してほしい。昼食のお弁当にも水分が全然ついていなかった。冬でも人混みの中なので水分補給は必要です。

(前橋支部・佐藤 正雄)

相談日は3月8日であった。被災された納税者の方々が大量来られ、1日中業務に忙殺された。事前の研修会、早朝からの出発など身体的にも時間的にも厳しいものがあったが、相談を終えた後の充足感はこちらまでになかったものだった。

納税者から受けた感謝から「援助」の意識が明確に自覚でき、また長岡支部の先生方からのお礼の言葉は、我々の組織が相互扶助の緊密な関係を持っていることを悟らされた。

また、いささか失礼に当たるかもしれないが、めったに遭遇できない特殊な事例への職業的興味もあった。運営の側面については、こうした甚大な災害が頻繁に起こることを想定する方が無理があり、納税相談の個別的な改善策の提案には積極的な意義に乏しい。

しかし、関東信越税理士会の組織全体が、有機的な連携を発揮して、事態に対応した事実が貴重な財産となるであろう。

(前橋支部・今井 輝一)

当日は上野駅から新幹線に乗って、長岡駅には9時ごろに着きました。駅から歩いて5分ほどのところにある申告会場に着いて、税務署の方から手順の説明を受けました。災害に伴う「雑損控除」の申告のお手伝いがメインと聞いていましたが、やはり、ほとんどの方が地震による家屋の損壊による申告でした。中には家屋が全壊したという方もいらしたことを記憶しています。

申告のお手伝いに際しては、事前に研修会があり、

今回限定ということで家財等の被害額を家族構成等に基づき簡便的に計算できるということになっていましたので、作業は比較的スムーズに進みました。今までの雑損控除の規定では損失額の評価を「時価」としていますが、例えば火災に遭ったときなどは、算定が非常に困難だと思われます。

帰りの新幹線の中で今回のような被害額の簡便的な計算は他のケースでも採用されてもよいのではないかと考えました。

(川口支部・藤波 篤史)

想像以上の震災であったので、若干でも支援できることはないかと日ごろ考えていた時に、新潟県被災地派遣税務相談員に応募しました。

3月10日の相談日は、天候に恵まれたこともあり、会場に到着した時は、既に満員の状況であり、待ち時間も押せ押せの来訪者で1時間以上になりました。

かつて、国税の職場で納税相談の受付をしていた時、1時間くらい待たせた状況で苦情を訴えられたり怒号を浴びたこともありました。

また、電車が数分遅れても苦情を訴えたりする昨今、当会場では長い待ち時間に苦情や怒号もなく、ひたすら待つ来訪者の静粛で紳士な態度に心を打たれました。さわやかな気持ちで相談できたことに感謝しています。今は被災地の1日も早い復興を祈るばかりです。

他支部の税理士と一緒に応援できたのも有意義でありました。

(浦和支部・品川 國雄)

去る支部の例会において、新潟県の被災地税務相談派遣の募集案内があり、日ごろ機会があれば何かしたいと思っていた矢先の話でもあったので、すぐに応募したところ、運よく3月10日の派遣と決まった。

事前の被災控除に係る講習会を受けたが、実際の相談において、どれだけお役に立てることができるのかと、相談当日は、大きな不安を抱えたままで会場へ出向いた。

会場では、署の方との打合せ後、すぐに多数の相談者が次々に来られて、あっという間に気が付くと昼の時間であった。午前中の相談内容は、年金、医療費、一部損壊、半壊等であった。午後は昼食後すぐに相談を開始し午前同様の内容に終始したが、不動産所得の青色申告の相談の方もあり、せっかくだからと見て差し上げたが、一部の書類不備もあり別途署に行かれる

ようアドバイスした。

ここで感想を申し上げれば、まず相談窓口を被災と一般というように分けた方が、タッチパネル使用面でもより効率的かなと感じた次第である。

今回は初めての被災地応援税務相談であったが、少なからずお役に立てたと自負している。

(大宮支部・長島 常光)

何事も経験と、長岡での税務援助を希望しました。事前研修を受け、雑損を評価する計算のボリュームに、これは大変だとかなりの戸惑いを覚えました。

当日、長岡へ向かう新幹線の中では、資料としていただいていた様々な例題を、電卓片手にひたすら見直しておりました。

そんな不安の中、始まった税務援助でしたが、現地では、パソコンによる計算システムが完成しており、実際の詳細計算をする必要がなく、胸をなで下ろしました。とはいえ、私が担当した中に、家屋を2回増改築した方がおり、2回以上の増改築はパソコンが対応しないため、実際に計算したケースもあり、とても良い勉強になりました。

災害を経験したとは思えない長岡の方々の明るさ、強さ、そして暖かさが伝わり、心に残る1日でした。

(大宮支部・長谷川瑞実)

平成17年1月5日、群馬県連の内局会議において市川県連会長から「群馬県連は、長岡へ30名体制で税務相談応援に行っていたきたい」との話があり、覚悟をしていたものの3月11日は確定申告期の最終日に近いでの躊躇していましたが、数多くの雑損控除の申告に対処するため、微力ながら長岡へ行くことにしました。

高崎から全員で9名（2月16日は4名、3月11日は5名）の参加があり、派遣された先生は無事に15名く

らいの納税相談を済ませることができました。当日、朝9時に「ながおか市民センター」到着、早速レクチャーを受け、相談に乗り出しましたが、給与所得者だけでなく、住宅借入金等特別控除や公的年金の方もおり、随分勉強させられました。

今から考えると、雑損控除の計算は損失額が確定しているなら、別表4表①②の必要があるかどうか判断できるので、被害状況整理票を税理士コーナーの前に、既に完成していれば、時間のロスは縮小できたと考えられます。

激震の恐怖を語る納税者の話をじかに聞き、隣県の被災者の辛さを考えれば、応援するのは社会貢献の一助と考えさせられた1日でした。

(高崎支部・狩野 要一)

平成17年3月11日、会場の「ながおか市民センター」2階の相談者待合席は午前9時の段階で既に満席状態であり、そのため開始予定の9時30分を待たず相談開始。対応する側は15人体制でありましたが、相談者から被災状況を聴取するにも1人当たりに時間がかかり、午前中の段階で100人待ちの状況で会場はまさに戦争状態でした。

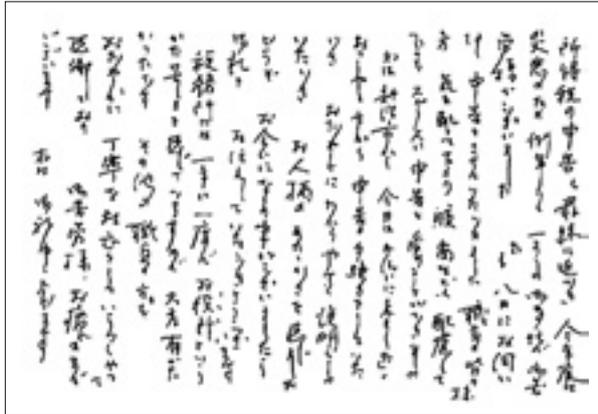
相談者から「3時間待ちました」と微笑みのなか言われ、「申し訳ない」と思いつつ、最終的に当日の受付は300人を優に超えていたと思われます。もう二度とお会いすることのないであろう相談者との1回限りの真剣勝負は17時30分まで及びましたが、私自身は何故か心地よい疲れであり、良い勉強をさせていただいたと感じております。

時の経過から震災を忘れるところでしたが、全壊の被害を受けられた方々も数多く来場され、末筆ながら改めて心から御見舞い申し上げたいと思います。

(高崎支部・上野 正人)

## 〈被災者からの小千谷税務署長宛ての手紙〉

小千谷税務署長あての礼状の中に、他支部応援者に対するお礼の言葉（傍線部分）があり、当局の了承を得ましたので、紹介いたします。



### 納税者からの礼状

所得税の申告も最終に近づき、今年度は災害のため、例年よりも一そうの御多忙で御苦労様でございました。私も8日にお伺いいたし申告をさせていただきました。職員の皆様方気を配って下さり順番なども配慮して下さりスムーズに申告を受けることができました。

私は、新潟市から今日は手伝いに来ましたとおっしゃる方から申告の手続きをしていただき、おだやかにわかりやすく説明をしていただき、お人柄のあたたかさを感じました。どうぞお会いになられる事がございましたら、御礼を、お伝えしていただきとうございます。

税務署には1年に1度で、お役所というかた苦しさを感じていますので、大変有りがたかったです。その他の職員の方々もおだやかに丁寧な対応をしていらっしゃる感謝しており、御苦労様、お疲れさまでございます。右、御礼申し上げます。

## 〈税務署からの礼状〉

平成17年3月22日

関東信託税理士会新潟県支部連合会  
会長 土田 幸 様

小千谷税務署長  
岩 林 正 様 

早春の候、ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。  
平素は、税務行政につきまして深い御理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。  
小千谷税務署管内は、水害、台風、地震、19年振りの豪雪と未曾有の被害を受けました。  
こうした状況下での平成16年分所得税の確定申告は、雑損控除申告の増加、一人当たりの相談時間の増加、被災市町からの応援要請等を踏まえ鳥居・峯屋一体に取り組んでも困難と認識され税理士会小千谷支部に無料税務相談日数の増加をお願いしたところ、従来以上の援助日数をいただき、更に、税理士会新潟県支部連合会の御高配により支部同応援という形で税理士会新潟支部の先生方68名には大昔の中にもかかわらず税務援助を頂きました。  
お蔭様で、平成16年分所得税の確定申告期を無事乗り切ることができました。大変ありがとうございます。  
まだ、税務署では確定申告関連の事務処理が続きますが、職員一同気を緩めることなく頑張っていく所存です。  
なお、新潟支部から応援を頂いた先生の親切な御指導に対してお礼の意を納税者から届宛にいただいておりますので、その厚しを伝えさせていただきます。  
税理士会新潟県支部連合会の御発展と会員皆様の御繁栄と御健康をお祈り申し上げます、お礼の挨拶といたします。